



地球規模の枠組みのなかで「国際的フェミニズム」  
を教える(上)(二〇〇〇年度第三回コロキウム)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: バーロウ, タニ・E メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00004963">https://doi.org/10.24729/00004963</a>

## 地球規模の枠組みのなかで 「国際的フェミニズム」を教える（上）<sup>1</sup>

タニ・E・バーロウ

「冷戦が終結し、アメリカ合州国では、アメリカ万歳の凱旋気分が高揚している。国家資本主義とその植民地を、合理化されたグローバル金融システムの一部へと組みこむ「民主化」には、かつて植民地支配が標榜した文明化の使命にも似たオーラがただよっている。セクシュアリティの合理化、ジェンダー関係の踏みこんだ再編成、インフラ整備抜きで、女性のミニ起業なる名のもとで行なわれる貧困女性への貸し付け、「開発のなかの女性」（近代化）から「ジェンダーと開発」（新世界秩序）への再編、これらのことがすべてグローバルなシスターフッドと見られている。」（ガヤトリ・スピヴァク、1997年）<sup>2</sup>

ワシントン大学の女性学科目、科目番号455番「国際的フェミニズム」は、私が教えている学科の学部学生全員が履修しなければならない唯一の必修科目である。私が所属する女性学学科は比較的規模が大きく、専任教員8人、学生は70人を数える。私自身の専門領域は中国の女性史とジェンダー研究である。しかし1995年、私がワシントン大学に採用され、「国際的フェミニズム」という科目を教えるように言われたときは、「国際的フェミニズム」なる分野が何を指すのか、その前提が証明しようとするものは何か、あるいはその前提がどこに行き着くのかといったことを言える者は誰もいなかった。この新科目を教える準備をするあいだに、エコフェミニズムに関する多くの新しい文献が刊行ないしは再刊され、加えてジュリー・ピーターズとアンドレア・ウォルパーが編集する *Women's Rights, Human Rights: International Feminist Perspectives*<sup>3</sup> と題する、私にとっては驚愕の論集も刊行され、さらにもうひとつの驚くべき文献、アムリタ・バスウ編の *The Challenge of Local Feminisms: Women's Movement in Global Perspective*<sup>4</sup> も出された。そこで私は、この特定時期にこれら大部の本を

生みだしたイデオロギー構造を考察することを課題とする演習を、学部学生のために提供することにしたのである。

こうした一連の出版物に注目すべきだと私が思ったのは、どれもがそれぞれに「国際的」であることを標榜していたからだ。しかし、私のように、批判的理論考察の教育を受け、自分自身は市民権を有しない国の歴史的事業を研究する者から見ると、それらの書物はどれも「国際的」といえる標準にはなかった。「国際的フェミニズム」クラスはこれまでにすでに5回を教えたが、毎年読書リストに新文献と新しい批評を補遺として付加している。<sup>5</sup>とはいっても、エコフェミニズム、人権フェミニズム、「地域現地の (local)」フェミニズムを中心テーマとすることはそのままだ。なぜなら、環境保護主義、人権擁護の主張、そして各国各地の地域現地主義は、クリントン式の新植民地主義的でグローバルな主張としての「フェミニズム」ならではのどつつきやすさをそなえていて、クリントン政権下でそれらが合州国の対外的介入政策の、大衆的でイデオロギー的な正当化の一部であることが、この5、6年ではっきりしてきたからである。

ここでは、私がクラスで実践している方法論を論じながら、次の3点を目標としたい。第1に、「国際的フェミニズム」クラスで私が使っている「国際主義 (internationalism)」と「グローバリゼーション」の区別を読者にも理解してもらうこと。国際主義とは、普遍的フェミニズムのイデオロギーであり、グローバリゼーションとは、たとえばフェミニズムのような政治思想の地平を決める文化的、技術的、経済的な変化である。第2に、主要文献を学生たちと私自身がどう読むか、つまりそこにどのような推測や共犯関係が含まれていると見るか、を検討しながら、私が最重要課題と考える、地球規模の不均質で相互関係的、そして批判的なフェミニズムの別の道を指し示し、立て直すことへと向かいたい。そして第3に、アメリカ合州国国家公認の「国際的フェミニズム」原則となったこれらの所論に替わる別のものを、私が求める理由を明らかに示したい。

## 1. 国際主義とグローバリゼーション

クラスの最初にいきなり国際主義とグローバリゼーションについて論じ

るといふことはしていない。学生たちはともに主要文献と補助文献を読み進み、演習クラスでそれについて討論をする過程で、国際主義とグローバリゼーションの関係を自力でつかんでいく。それがうまくいくのは、自分が愛着を覚えるものを批判する方法を学ぶには、まず共感をもって読むことを学生たちに強く勧めているからだ。これはスピヴァク流の批判的、解体的読解ではおなじみのやり方である。私の目的は、学生たちから、彼ら自身が心地よく当然としている確信、たとえば、自分たちはアメリカ市民なのだから自由な行為主体であるといった確信をもぎとることだ。この読書過程で学生たちは、あらかじめの結論を予想しない知的実践の恐さと純粹な面白さを垣間見る。

まず、「国際的フェミニズム」という科目名中にある「国際的」という語の意味を学生たちに尋ねてみる。この「国際的」という語がつくり出す諸問題と、この語が政治的にどんな作用をしているかという感覚をもってもらうために、レイサ・マルッキによる、古いものだがいまも有効な論文‘Citizens of Humanity: Internationalism and the Imagined Community of Nations’<sup>6</sup>を読むように学生に言うこともある。この論文でマルッキが明らかにしているのは、ナショナルなものと国際的なものの関係がどのように相互補完的であるか、また、なぜそうした補完の関係が不可避的なものであると同時に、批判する必要があるものなのか、ということだ。マルッキの指摘によれば、「国際主義とは、人々のあいだにある違いを想像したり配置したりするための、国を越えた（transnational）文化様式であり、とりとめのない道徳的な主張である」。しかし、違いについての国際主義的な想像が成立するのは、このほかに2つの前提があってこそである。その1つは、世界中の人々の「共通の人間性」を構成するものについての、信仰ともいふべき理解であり、もう1つが、「グローバル性（globality）とは、個々の「国（nation）」のあいだにある相互的諸関係が織りなす」というものである。<sup>7</sup>ナショナリズムについての議論を踏まえてマルッキが示すのは、「間」ナショナリズム（国「際」主義、*inter-nationalism*）は、国（nation）と呼ばれている想像上の統一体の一部をなしていること、さらに、国際主義はナショナリズムを「強化し、正当化し、自然化する」

ので、「ものごとのナショナルな秩序は自然のもの——あまりにあたりまえなために、見えないこともあるほどの、正しい分類」ということになる。<sup>8</sup>最後にマルッキは、国際主義という道徳的な主張を、アメリカの多文化主義とも関連づけている。学生たちが、程度の差はあれ、国際主義とナショナリズムの関係がわかるようになった段階で、私が提起するのは、「国際的」というのは、所与の状態についての自然な記述ではなく、あらゆる分析的用語法がそうであるように、政治的に含意を決定されたイデオロギーであり、批判的検討が必要であるということだ。

そこで私の次の責務は、「国際的」なるものとは、単にすべてを含む包括性を表わす寛容な言い方だという、学生たちが抱いている確信の土台を掘りくずすことである。<sup>9</sup>マルッキの論文を使うのは、このクラスに出席する学生たちのほとんどが最初は、彼女が批判的検討を提起するものを事実そのものと前提しているからだ。学生たちはアメリカの外に存在する諸々のフェミニズムについては何も知らないので、多くの北アメリカ人フェミニスト学生は、アメリカ以外の地域とフェミニズムを「共有」するとはすごいことだと感じている。これはとりわけ、私の大学が立地するシアトルのような地域、つまり小さなマイノリティ人口、先住民居留地、そして隔離された移民居住地区はあるが、おおかたは北ヨーロッパ系住民の複数の閉鎖的なコミュニティであるような地域では、そうである。「国際的とは多文化的」というのは、このクラスで扱う3点の主要文献でも述べられている考え方だが、学期初めの数週間は、学生たちに、アメリカ発信のウェブページ「フェミニズム理論ウェブサイト」<sup>10</sup>も注意深くチェックするようと言っている。このウェブページは、マルッキの論点をありありと目に見えるようにしてくれる。まず登場するのが「さまざまな国と民族のフェミニズム（複数形）」という見出しであり、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、中東、北アメリカ、オセアニア、そして南アメリカの地理的形状の色分けされたアイコンが出て、訪問者は、「これらの大陸／地域から1つを選べ」と要請される。こうした図示のしかたは、文化的とされる単位集団が境界線で区切られた別の質を有することを前面にうちだしており、そこには異種性についての言明されないアナロジーがある。そこで断言されているの

は、文化と社会（あるいは国）は歴史的違いを有するということだが、それがまさに生物学的な種——国際的フェミニズムの用語で言えば「人種」——は自然的違いを有するというのと同じように言われているのである。

マルッキ論文のおかげで、グローバル性とは、「ナショナルな／国際的な（インターナショナル）」という枠組みを越えるものかもしれないということを議論することができる。「ナショナルな／国際的な」という補完的な論理は拘束ではないか、と学生に問いかけてみる。「女性」をナショナルなものと同国際的なものという論理で考察していると、学生は差異性と類似性の問題で頭がいっぱいになってしまい、文化相対主義か、さもなくば「われらみな人間家族」といった植民地主義的な物言いか、という地点で考えが止まってしまうだろう。女性たちがもつ差異がナショナルな（国別の）ものであるとするなら、国の境界の外にあるフェミニズムを考えることはきわめて困難になり、フェミニズムは単に新種の同属偏愛主義的なナショナリズムと墮してしまいかねない。国といった集合単位のあいだの差異とは何かと学生に説明を求めると、それらは基本的には似たようなものと考えられているので、彼らが最後の拠所とするのは文化である。そこで私は学生に警告する。ひとたび文化という一筋縄ではいかない地点に足を踏み入れると、その道の行き着く先は19世紀的な植民地主義的優生学への逆戻りでしかない、と。ただし、それはこのクラスで最初の数週間にする議論にとっては二の次の論点である。というのも、この時期に私がなによりの関心を注ぐのは、学生たちに「国際的」という概念が有益で穏和な記述などではまったくないことを理解してもらうことだからだ。

「国際的フェミニズム」を担当しはじめて数年は、グローバリゼーションについて教えるのは難しかった。その理由は、ひとつには1995年当時は、グローバリゼーションが新植民地主義的な自由化政策を見えにくくするアメリカ産のイデオロギー的隠蔽であることは、いまほどははっきりしていなかったし、グローバリゼーションの語が世界資本主義の組織化における変化を言い当てているのかどうか、また言い当てているならそれはどの程度なのか、といったこともはっきりしていなかったからだ。私たちはどういう時代を生きているのか？後期資本主義の危機的時代なのか（主流のマル

クス主義的見方)、冷戦体制下の新植民地主義から資本主義的グローバリゼーションの時代へという移行期なのか(ポストコロニアリスト的見方)、歴史の終焉期なのか(新ホッブス流文明論の見方)、国家を越えた文化的流動の時代なのか(市民社会論の見方)、地球規模の分業が変容する時代なのか(文化的マルクス主義の見方)、多国籍企業中心の時代なのか(多国籍企業研究理論の見方)、などなど。どういう時代かという疑問に最終的な解答は必要ではない。是非とも必要なのは、国際的フェミニズムが、地球規模の巨大でわけのわからない、実に複雑な事象のただなかで起きているということをつかむために、学生たちに現在の論争を知ってもらうことである。私たちの生きる時代を名づけるうえで、危機感と問題意識をもってもらうために私が使うのが、ウィリアム・ロビンソンの短い論文‘Globalisation: Nine Theses on Our Epoch’<sup>11</sup>である。これはとてもうまくいっている。というのもロビンソン論文は、資本主義のグローバリゼーションとは何かについて行なわれている論争を平明な口語調で要約してくれているばかりか、倫理的な用語で問題点が何かを明示しており、実に率直で啓示的なのだ。近年は、グローバルな資本危機をめぐってメディアでも議論されるようになり、学生たちが賢明で敏感なこともあって、経済的グローバリゼーションの危機を理解してもらうことはかつてほどは難しくなくなった。「国際主義」と「グローバリズム」を、別のものながらも、なんらか関連しているものとして提示することは、したがって、女性学を学ぶ学生たちにとって、かつてより受け入れやすくなった。<sup>12</sup>

## 2. 新・国際的フェミニズムとは何か？

私の定義する国際的フェミニズムとは、以下のとおり。世界のほとんどの女性がする仕事と生殖義務が、女性を自然との常時の近接性という位置に置くと考えて、国際的フェミニズムを認ずるエコフェミニズム。世界中の女性たちの虐待される身体こそは闘争現場であり、抑圧を治療するのは国際法であると前提する人権フェミニストの考え方。そして、女性はみな基本的に同じなのだから、私たちが人生で手にしたいと思うものもみな同じである(ただしその同じものを違う方法で選びとる権利は認められなけ

ればならないが）という前提に立って国際的フェミニズムを認める各国の地域現地主義フェミニズム、である。このクラスの目的は、学生たちが、こうした議論の抱える理論的な脆さを知るようになり、また真に有意義な挑戦である部分については、そこにある有効なイデオロギー的前提は何かを言えるようになることである。

言い換えると、この科目の内容は、国際的フェミニズムという立場は一元的でショヴィニスト的、国家主義的なイデオロギー機構であるという、私が考える大きなテーマを学生たちに伝えようというものである。学生の大多数は、主要テキストを読み進むうちに私と同じ結論に達する。その過程を簡単に追うことにしよう。イレヌ・ダイヤモンドとグロリア・オレンスタインの著作 *Reweaving the World: The Emergence of Ecofeminism*<sup>13</sup> は歴史的な1次資料のなかでも正典とされる仕事である。1次資料とは扱いにくいものとわかっていながら、それでも苦勞を覚悟で私がこの著作を使いつづけるのにはいくつかの戦略的理由がある。第1に、経験から言って、1次資料と2次的議論のあいだのギャップは、それを教師が講義してすませるよりも、学生自身が接してみるほうがよい。学生たちには、1次資料というものは曖昧で、それを解釈するのが私たちの仕事だということを告げておく必要がある。（これは、のちにソジュネ・トゥルースに関するネル・ペインターの仕事をクラスでとりあげるときにも役立つことになる。）<sup>14</sup>第2に、原理主義的なエコフェミニズム理論家が前提としてきたのは、エコフェミニズムとは「その定義からして」そもそも国際的フェミニズムである、なぜなら、彼女たちの考えによれば、環境という領域には国境はないから、ということだ。国家的問題は「男性」のもの、自然の問題は「女性」のもの、というわけである。第3に、この著作の立場は、エコロジー的な危機は各地の政治問題や国政よりも重大であるというものだ。国家の政治学と国際的地政学の現実はまったく論じられておらず、問題にもなっていないし、存在しないとして否定されてもいる。この論理は、男性たちの現世的でコスモポリタンの華やかさの影に隠れて、エコフェミニズム的な古層に根ざす王国と、「環境」という自然な一体性が存在するというものだ。かつて古代人が住んでいたそこでは、オカルト的な女性的知



識が存続していて、女性の「生物学的特性」がいつでも変わることなく尊重されてきたという。第4に、この本の編者による序文がそうとうの極論であるため、学生たちが批判的距離をとりやすいということがある。<sup>15</sup>

それ以上に困惑させられる一冊が、ピーターズとウォルパー共編の論集 *Women's Rights, Human Rights: International Feminist Perspectives* である。<sup>16</sup> 第1部は、反論する者は誰もいないような初歩的な議論（たとえば、女性も人間なのだから、国際人権宣言にしたがって、法的な立場を有する、といったような）が集められている。これには女性の人権擁護運動と主流の人権擁護運動の関係についての簡単な説明も付され、また数十年分の頭字語をおさらいしているので、学生にとってはNGO/HR（人権）問題領域の特殊用語への導入となる。<sup>17</sup> 第2部は「各地からの報告」である。いずれも一般的な現地報告で、ほとんどの報告者がその地域出身であるため、権威ある報告だという印象を与える。<sup>18</sup> そのあとに続く部分では、編者の議論を体系だてて発展させており、権利法の理論的地平、私的/公的領域論、「暴力」についての法的な諸定義（国際法の定義、普遍的定義、国家法の定義）、健康と生殖に関わる権利の含意、そして社会経済的發展についてのごく短い議論もあるし、興味深いことに、女性が沈黙せずに発言することをめぐる美学や倫理についての考察もある。

編者たちの最大の関心は、文化的差異と女性の人権をめぐる論争である。そのテーマがとりわけの力強さで論じられているのが、アラティ・ラオの論文 'The Politics of Gender and Culture in International Human Rights Discourse'<sup>19</sup>だ。普遍と個別特定とのあいだの関係についてのラオの概念化は、たしかにこの著作全体を貫く分析枠組みの提起となっている。ラオの論点を要約すれば、共同討議に付された超国際的な法制化計画（ということは、国家による偏見にも国際外交にも影響されない）だけが、悪しき国際的諸要因（たとえば、自国の女性を擁護し代弁しながら、他方で、国際的に差異とみなされる「文化的伝統」のなかに女性をおしとどめようとする反動的な国家）を制御することができるというものだ。ラオによれば、女性のあいだの差異に関する、外交官がするような議論はすべて、最終的には文化的差異の主張におちつくものであり、また超大国も、反動的

国家同様、女性全体の解放には利害や関心をもたないため、こうした文化主義的な主張を受け入れるものだ。したがって、ラオにとっては、差異に関する具体的な主張は支持しながら、政治的な個別特定状況と正面から向き合うことがまちがいでなく可能な、皆のための開かれた主体とは、唯一フェミニスト国際法学者である。法律が、そしてただ法律だけが、ラオが論じる「国家主義 (statism) 対 文化主義」という 2 極的対立を仲裁できるというわけだ。<sup>20</sup>

ラオと編者が細心の注意で一切の議論を避けているのが、次の 2 点である。(a) 実際には国家 (state) が、女性を分ける領域となっていること、(b) 女性に対する犯罪からの非ナショナルな、あるいは国際的な救済策を擁護するのは国家であること。<sup>21</sup>ここに 2 つの重大な矛盾がある。第 1 に、法とは構成員すべてのためのものであり、その普遍性は国家的形式をとおして実行される。第 2 に、巻中のすべての議論が、ナショナルな地点に根拠を置いて国際的ないしは普遍的な人権を達成しようとしている。したがってそれらの議論は、私がリイサ・マルッキの所論を論じるなかで指摘した、国際的フェミニズムとはナショナルなフェミニズム (国別フェミニズム) の倫理的結集であるという前提を、同様に分けもっている。<sup>22</sup>想像上のこの倫理的配置からは締め出されているのが、女性は社会的、歴史的に大きく差異化された主体であるという可能性だ。女性が構成する集団には非ナショナルなもの (たとえば人種、階級) も、ナショナル内部の下位区分によるものもあること、そして、文化はもはやミソジニスト国家が国際的的局面で交渉に使うポーカー・チップではなく、グローバル資本とその商品宣伝がつくる想像世界のなかでやりとりされるモノになりつつあることも、考慮の外である。以上の点を考えあわせると、国際的な女性人権擁護の主張もまた、国際的フェミニズムとして想定される地平のなかに国家をしっかりと安置させる思想というべきである。

アムリタ・バスウ編集の *The Challenge of Local Feminisms: Women's Movements in Global Perspective*<sup>23</sup> はフォード財団の出版物である。*Women's Rights, Human Rights* と同様、この本も国別の記述になっていて、当該国の出身である専門家が執筆陣に迎えられている。違っているのは、彼らがい

まもその国に在住して、そこでの運動を報告していることだ。<sup>24</sup>この構成の前提には、現地の言うことは正しいという考えがある。当事者による表現が女性の状況を魔法のように明らかにし、いまや自身の状況もほかの女性たちの状況もわかっている女性たちが、各地の闘争に結集しているというわけだ。思いあがったことに、世界中どこでもいつでも女性たちのめざす目標は同じようなものだという見方がここにはある。めざされているのは、選挙権、十分な報酬が支払われる仕事、中絶、性的権利、市民権、正当な法手続きといったものだ。共通普遍のものをめざしながら各地の条件を生きる女性たちはやはり違って、それは彼女たちが異なる国の異なる歴史文脈のなかで育つからだ。しかし世界中のあらゆる女性に選択の機会を与える唯一の場所が、「各地域の現地」である。

バスウの本には、これは現実だと思わせる効果がある。学生たちはそれを、この本がよくも悪くも百科事典のように読めるからだと言う。そこで私は、「ではこの本の何が、読む者に「真実らしさ」を感じさせるのだろうか」と尋ねてみる。出てくるのは次の4点だ。第1に、この本はすべての国家機構の構成を、国別に同じ標準的分類によってまとめている。<sup>25</sup>これらの国家形態を相互に比較可能だと思いたくなるのは、各章が「国(nation)」を同じ経験規範に照らして分析し、同じように統計数値を入れた情報欄を設け、各単位を入れ替え可能であるかのように提示しているからだ。<sup>26</sup>第2に、この本は各地域の女性運動を称揚するけれども、ここで「各地域現地の(local)」とはつねに「国の(national)」ということなのだ。<sup>27</sup>「各地域現地の」という区分を前面にうちだしながら、この本は国(nation)を普遍性の一部を構成する個別特定性として、国際的なシステム内に位置づけている。バスウの序文は多くの説明を含み、その点が一目瞭然の所論となっている。第3に、「各地域現地のフェミニズム」の方針(政治参加、人口統計、「社会的地位」)の多くが、国(nation)と国家機構(state)に類縁性を見ていて、いったんそれらが同類項となれば、フェミニズムの要求が最もよく聞き入れられるのは、そのいずれでもない第3の領域ということになる。それは、ふだんは声をもたないが、それを分析すれば「市民社会」ということになる。<sup>28</sup>「各地域現地のフェミニズム」

と「市民社会」という2つの用語はそれぞれに互いの尺度となっているので、相互に入れ替え可能だ。いずれによっても見えなくなっている条件、つまり表面には出てこないが実はつねに働いている条件が「ポスト社会主義的市場経済」と「グローバル資本」である。第4に、学生たちはすぐに気づくことだが、この本が地域現地のフェミニズムの規範的なモデルとして提示しているのはアメリカ合州国である。市民社会を尊重する国家機構があり、それには影響されない自立的なフェミニズムがあつて、女性たちは十分に支払われる職に就き、政治的に活動的だ、というわけである。種々の指標数値が高いのに加えて、アメリカ合州国は国内に国外他地域のあらゆる女性運動を集約していて、というのも、アメリカ合州国の女性を構成するのはまさに世界中から来た女性だからだ。「女性」と「市民社会」が同義とされ、女性の選択の自由が倫理的立場の指標となるような国際的な回路のなかでは、アメリカが文字どおり世界なのだ。

国際的フェミニズムが政策理論として機能するしかたについて、最後に論ずべき点がある。国際的フェミニズムは、フェミニズムに立つ政治学を、国民国家と国民が構成する市民社会の外側にあるものと見なし、これを1つの共通の理論領域（これもまた想像上のもの、あるいは幻想ともいべきものだが）のなかに位置づけようと懸命である。しかしこれは困難な試みである。というのは、すでに論じてきたように、国際性をうち立てるプロジェクトのなかには、ナショナルなものがそのままに保たれるものだからだ。私のクラスでは、こうしたいくつもの国際的フェミニズムが提示する展望の選択肢を検討するというこゝもしてきた。

まず、あまりに一般的であるために学生には見えないことが多いのが、「生命圏域 (bioregion)」である。<sup>29</sup>学生たちはエコフェミニズムの本質主義には嫌悪感を覚えるといった報告をするいっぽうで、人間は根本的には「1つの種」であるという分析概念を支持するのがおおかたである。<sup>30</sup>エコフェミニズムがする議論で、人類は生命圏域や「生命相互依存的共同体」へと撤退すべきだという主張は、驚くほどの共感をもって読まれる。<sup>31</sup>しかし、その主張の含意は、国 (nation) は狭苦しいが、生命圏域はトランスナショナルで普遍的だということである。むろん、ではわれわれの生

命圏域の境界をどこに引くのかと私が尋ねると、学生たちはカナダとの国境で止まってしまう。ここで私が言いたいのは、学生たちの想像力の欠如ではなく、国際的フェミニズムが根ざしているはずのイデオロギー的拠点の曖昧さである。

国際的フェミニズムの議論がたどるこうした似たような軌跡は、人権フェミニズムが考える想像上の共有空間にとりわけ特徴的である。国際的女性人権の議論で障害となるのが、女性に対する犯罪はどこで裁かれるべきかという問いである。まともな国家機構がない場合（国際的女性人権フェミニズムの定義によるなら、国家とは女性に対して敵対的なものなのだから）、当然ながらまともな法廷も、判事も、法規範もない。となれば、前出のピーターズとウォルパーの編著作の議論から真正な地点として立ち現われてくるのが、「国際的人権擁護共同体」という想像上の場である。あまりに曖昧で、あまりに日常的に引き合いに出される主張なので、学生たちはそれを構成するものは何かを問うことは忘れている。「国際的人権擁護共同体」とは何かとよく考えてみれば、結局それはさまざまな住所一覧や、ウェブサイト、人権擁護を専門とする法律家の事務所、そして主としてNGOの世界で活動するフェミニスト（たとえば、「国際女性トレーニング・センター (International Training Centre for Women)」のような組織で、これは「平等機会のための欧州委員会 (European Commission for Equal Opportunities)」のメンバーである)、その他の法人組織などである。

国際的フェミニズムに見られる同種の想像域の3番目が、バスウ編の論集がうちだす「各地域現地という場 (the locale)」である。「地域現地のフェミニズム」の理論家にとっての自然な着地点が国ごとの（ナショナルな）女性集団で、これが生来から女性にそなわる人権を要求するために運動することになる。しかしまた「地域現地のフェミニズム」は女性にとっての文化的ナショナリズムとしても想定されていて、<sup>32</sup>たとえ国なり国家機構なりがなくても、各地の女性の運動は国ないしは国家機構を先取りしているものとされる。「地域現地」ならではのこととして多くの注目を集めているものに、女性起業、小規模貸し付け事業、持続可能な投資、エコ

ロジック的政治計画などが女性集団を活性化するうえで果たしてきた役割がある。この「各地域現地という場」がつくる政治地理学を検討してみれば、それは開発の空間であり、特に「市場経済」と呼ばれる希望あふれる想像上の場であると言い換えることができる。<sup>33</sup>この奇妙なイデオロギー的地図のせいで、読み手は女性運動と貸し付け組織との関係、また国家が資金提供する社会政策投資との関係を見ることを忘れて、そのかわりに自然市場経済がつくる「各地域現地という場」のなかの「社会空間」に関する政策に注意を向けることになる。

これらの議論がよく似た論理構造をもつことに注意を促したいと私が思うのは、典型的な国際的フェミニズムのテキストのどれもが似たようなしかたで「フェミニズム」を主張していることを示すためである。どれもが「女性の一体性」という古い概念に拠っており、女性学研究を、国際的フェミニズムを前進させるために最適の透明な表現行為だと前提している。その女性学研究とは、「女性」をジェンダー、ジェンダー化された諸関係、世帯間関係、生産関係、心理的力学、歴史的時代区分などによってはっきりと区別される1集団として研究するための重要な学問分野とされている。<sup>34</sup>いずれのテキストも、明確な語彙と倫理的相対主義をそなえており、そのおかげで普遍的／世界的な主張をうちだしながら、同時に国別の違いを認知することができ、そこでは国／国家機構はまったき姿でそびえたっている。こうしたテキストが相乗的にもたらすのは、女性全体が1つの集合存在をなすと確信しているネオリベラリズム的フェミニズムの核心部を強化するという効果である。あらゆるナショナリティの女性、あらゆる皮膚の色、宗教、カースト身分の女性がいるが、すべての違いは、女性たちがわけもつ同じ体にあとから付けられた印でしかない。<sup>35</sup>

### 3. 新・国際的フェミニズムに学生たちが魅かれるのは、なぜか？

よく学生に言われることだが、アメリカ合州国中心の公共政策や開発論との癒着部分が見えるようになる前は、主要テキストが主張する基本的な立場は、彼らにとってなじみのある心地よいものだ。私は、自分がもっている膨大な1次資料ファイル中の材料を使って、この国際的フェミニズム

なるものが企業取引、現地法人化計画、種々の広告キャンペーンなどいかに適合したものであるかを示す。別に私の反骨精神からこういうことをするわけではない。私の最終目的は、学生たちに彼らが国際的フェミニズムを拒否できないのはなぜかを示すことなのだ。なぜ彼らには拒否できないのか。それはまさに、ネオリベラリズムと善意の精神に立つ国際的フェミニズムの諸方策こそが、「女性学」と呼ばれる問題含みの制度化された学問分野に学生たちを引き寄せているからだ。いや、最終目的はこう言ったほうが適当だろう。つまり、現在という時代のなかで私たち自身がどのように形成されるかを浮き彫りにするために、学生たちに彼ら自身の特定固有性を自覚してもらうことを目的とする。学生を含めてあらゆる知的人は、自分が生きる時代の所与の条件のなかにある自分をいかに表現するかを学ぶ責任を負っている。つまり、それこそが最も見過ごされてきた点であり、サバルタン性と表現についてガヤトリ・スピヴァクが提示した有名な問いが言おうとしたことでもある。

さてでは、新・国際的フェミニズムの魅力を検討することで学ぶべきことは何か？第1に、学生がほかのどの議論よりも強く魅かれるのが、ピーターズとウォルパーの論集 *Women's Rights, Human Rights* が行なっている普遍性と個別特定性のあいだの関係についてのネオリベラリズム的な再整理である。法というのは、学生たち自身の諸権利も守られたり、侵害されたりする生々しい領域である。先に述べたように、アメリカ中流階級の学生たちが抱く、世界のほかの地域とフェミニズムを共有しようという熱い使命感（ということは、学生たちはすでに、自分のフェミニズムをもつと考えていることになる）の根底には、世界のすべての人々が人権へのアクセスを有するという前提がある。学生たちはまた、このテキストのなかにあるポルノグラフィ的記述に喜びを感じるのではないかと私は思っている。学生たちは、他国の女性が蒙る身体的虐待に関する記述を読むのが好きであり、それはおぞましさと凄絶さの度合いが激しければ激しいほどよい。私が学生たちについて酷なことを言っていることにならないようにはしたいが、虐待についての記述は、たとえば、飢餓と栄養不良についての指数や、乳児死亡率、伝染病死亡率、過重労働、貧困などについての統計

数値からなる無味乾燥な世界ではない。身体的虐待に関する記述は、センセーショナルな強姦や残酷な虐待がおりなすまぶしい反射光のような世界である。国際的女性人権に関するこれらテキストの書き手たちは、女性人権言説における有罪事項を問題とすることに率直である。<sup>36</sup>しかし、有罪事項に焦点をあてることは、権利を言うために不法行為を記述するので、権利と不法行為がごっちゃにされる状況をつくりだすことになるのだ。

学生たちにとって国際的フェミニズムがもつ第2の魅力は、フェミニズムは歴史のなかの女性を可視化する普遍的な体系だとする旧来の見方である。学生たちは、旧社会主義諸国についての報告が好きだ。それはひとつには、共産圏がなくなったあとの世界について、彼らが多くを知らないからということもある。しかしまた、社会主義国家は女性の政治参加をよく実現したかもしれないが、他方では共産主義が女性の女性としての要求をとりあげなかったとか、公的領域で女性をまともに扱わなかったといった、黙して語られていないことに対する鋭敏な関心を学生がもっているからでもある。社会主義は女性の女性としての要求を看過したという議論は、あらゆる女性が本質的にはみな自分たちのようだという学生の考えを強化する。というのは、政治的行動はしていても、社会的には不可視であった旧社会主義国の女性たちが歴史と女性学研究によっていかに可視化されるのかについて、学生たちは明確（かつ寛大）な見解をもっていると褒められるかっこうになるからだ。バスウの本の刊行元であるフォード財団が言うには、彼らに可能なのは、よその女性たちがいかなる抑圧的個人生活を送っているかということ、アメリカ以外の国の女性たちの手で世界中の誰にでも見えるようにすることだ。これを読んだ学生たちが直観的に思い起こすのが、アメリカ文化のなかで機能不全を起こしている家族についての議論とのアナロジーである。そこでは、女性の苦悩（殴打と近親姦が最もよく引き合いに出される）が隠蔽されているというのではないか。ソーシャル・ワーカーが個人的な犯罪を明るみに出すことで、アメリカの機能不全に陥った家族システムを修復することができる程度には、おそらく国際的フェミニズムのなかで、機能不全の諸状況を修復することもできるだろう。

以上2つの魅力の底にあるのが第3点の、これまで国際的フェミニズム



がほとんど検討してこなかった古くからの言い草、つまり、全女性に共通の利益は本来的に国の利益に反するというものだ。女性に対する暴力を論ずるといふのは、普遍的な1つのカテゴリーをなすと考えられているが、最終的には世界中の女性を分断するものである。その議論のなかで、女性たちは互いに似ているとも言われるし（女性性器切除 FGM は受けないとしても、類似の手術、たとえば豊胸手術や、脂肪吸引、顔の整形、ウェスト絞りなどを受ける点で似ている）、また違うとも言われる（豊胸手術はたしかに FGM と似ているものの、実際にはかなり違う、なぜなら乳房は、性器という第1の性的器官ではなく、第2の性的器官だから）。となれば、国際法で FGM を禁止することは、全女性にとっても、女性個人にとっても、国際的レベルでも利益となるばかりか、禁止の根拠を、悪しき国家機構の利害と言われているものとは当然ながら対立する権利に置くことになる。禁止の実行が困難なのは、国家が、切除を受ける側ではなく施す側に立つからである。<sup>37</sup>（こうした「女性の利害 対 国の利害」という偏見をくつがえすのは簡単で、切除手術に賛成、反対のいずれの側にも男女両性がいることを示せばよい。）

第4の魅力は、これら国際主義を標榜する主張がもつなめらかな曖昧さである。「国際的フェミニズム」に対する疑問を抱く前は、学生たちは自分たちが「サバルタンである他者への直接的アクセス」<sup>38</sup>をもっていると思こんでいる。テキストを批判的に読まないうちは、学生たちに見える社会空間は「国家機構と市民社会」というイデオロギー的なものだけだ。その他の社会的諸関係は、男女のあいだの関係以外、何も見えていない。文化的なものでも普遍的なものでもないが、とりあげているその共同体の暮らしの直接的な条件に深く関係している特定固有性（たとえば、社会生態学、労働市場、家庭労働、資本移動、人口移動パターンなど）を想像することはできない。国際主義のこの種のなごやかな満悦に水を差すために、私は学生たちにいくつかの単純な質問を試みる。たとえば、「こうした考えはどこから来るのか?」、「どのようにして、「グローバル」や「国際的」という語に、これら特定の意味内容が盛りこまれたのか?」といった質問だ。そして最後にはこう尋ねる。「『国際的』と呼ばれている地図はど

のように描かれており、また「国々がつくる家族 (family of nations)」に含まれるものと、そこから除外されているものがある (たとえば、パレスチナ人、イラク人、イラン人、中国人、キューバ人などを「問題児」と見なす) ということは、国際主義なるものの普遍性について何をもの語っているか?」<sup>39</sup>

### 【註】

- 1) この論文の中核部分は、1996年6月7日-9日、ノース・カロライナ大学 (チャペル・ヒル) で行なわれた「女性たちの歴史についてのパークシャー会議」における円卓討議「フェミニズムのトランスナショナルな主体：女性と差異を問題として論ずる」での短い発表のために執筆したものである。ともに同会議に出席したインダーパル・グルーワル、カレン・カプラン、ジュディス・ファークハー、ユキコ・ハナワには、パネルでの発表に先だって幾夜も集中討議のときをもってくださいったことに感謝している。ドナルド・M・ロウイには、その後の草稿について、たくさんの素晴らしい助言をしていただいた。本稿に近い草稿は、1999年2月にデューク大学で発表した。それまでのあいだ、多くの学生たちの考えに触発された。本稿はその学生たちにささげる。
- 2) Gayatri Chakravorty Spivak, 'Of Poetics and Politics,' *Politics-Poetics Documenta X, the Book*, Cantz Verlag, Documents and Museum Fridericianum, 1999, p.764.
- 3) Julie Peters and Andrea Wolper (eds), *Women's Rights, Human Rights: International Feminist Perspectives*, Routledge, 1995.
- 4) Amrita Basu (ed), *The Challenge of Local Feminisms: Women's Movements in Global Perspective*, Westview Press, 1995.
- 5) 実はこの演習クラスのシラバスは3種類ある。国際的フェミニズムに関してとりあげる議論の種類がそれぞれに違う。第1のものでは、法の社会的、歴史的基盤は何か、法の行使の現状をどう解釈しうるかに焦点をあてている。第2のものでは、女性と労働に焦点がある。新国際分業とそれに関連の家庭内労働、移民、アウトソーシング、労働編成などに関する研究論文を使用する。第3のものでは、歴史学と方法の問題に集中する。これが最も使いやすい。この科目に対する反応はさまざま。女性学専攻学生が卒業式のスピーカーとして3年続きで私を指名してくれたのは、主としてこの科目の影響力の大きさのおかげである。
- 6) Liisa Malkki, 'Citizens of Humanity: International and the Imagined

Community of Nations,' *Diaspora* 3:1,1994, pp.41-68.

- 7) *ibid.*,p.41.
- 8) *ibid.*,p.62.
- 9) 次の文献も使用している。 Akhil Gupta, 'The Song of the Nonaligned World: Transnational Identities and the Reinscription of Space in Late Capitalism,' *Cultural Anthropology* 7:1, 1992, pp.63-80; David Lloyd, 'Nationalisms Against the State,' in David Lloyd and Lisa Lowe (eds), *The Politics of Culture in the Shadow of the Capital: Worlds Aligned*, Duke UP, 1997.
- 10) 'Feminist Theory Website' のウェブ頁は以下のとおり。  
<http://www.cddc.vt.edu/feminism/>
- 11) William I. Robinson, 'Globalisation: Nine Theses on Our Epoch,' *Race and Class* 38:2, 1996, pp.13-30.
- 12) ロビンソン論文を読む頃には、学生たちは経済的グローバリゼーションについての彼の基本テーゼを受け入れることができるようになっているし、またこの論文に欠けている点を批判することも自由である。学生たちはそのどちらも行なう。この段階ではすでに学生たちは、グローバルな経済変化の問題と、国際主義およびグローバルな多元的文化主義というイデオロギーとの違いを区別できる分析能力を身につけている。アメリカの女性学では、政治的経済の問題はふつう開発理論研究者の責任範囲とされる。開発理論とはすなわち、「開発のなかの女性(Women in Development, WID)」と「ジェンダーと開発 (Gender and Development, GAD)」を指す。この領域では、グローバリゼーションの問題は、労働する女性と女性消費者に関わるので国際分業の問題につながる。国際的フェミニズムへのオルタナティブとして労働理論に集中して教えるときに私が使う文献に、次のものがある。Geeta Chowdhry, 'Engendering Development?: Women in Development (WID) in International Development Regimes,' in Marianne H. Marchand and Jane L. Parpart (eds), *Feminism/Postmodernism/Development*, Routledge, 1995. ほかに批判的開発理論研究で知られる文献として、Marianne Marchand, Jane Parpart, Elisabeth Prugl, Priti Ramamurphy といった論者たちの論文、そして Dianne Rocheleau et al (eds), *Feminist Political Ecology: Global Issues and Local Experiences* (Routledge, 1996) 所収の「フェミニズム的政治的エコロジー」の理論家の論文も使う。これらのおかげで、ジェンダー、労働、女性主体といった諸問題をグローバリゼーション論のなかで広く展開することができるようになる。

最近新たに使用するようになった文献が2点ある。Nikhil Aziz, 'The Human Rights Debate in an Era of Globalization: Hegemony of Discourse' であり、もう1点が Gayatri Spivak, 'Thinking Academic Freedom in Gendered Post-Coloniality' である。これらは前出のロビンソン論文と響きあってよい効果をあげることだろう。というのは、いずれもグローバリゼーションの複雑さを明確にしてくれているからであり、さらに重要なことは、進行中の世界危機が傷を深めるなかでも、どんな可能性があるのかを明示してくれていることだ。これはむろん、暴力も生みだしているものに、解放の「可能性」もあるかということ正面から考えるためだ。アジズは、「上からのグローバリゼーション」と「下からのグローバリゼーションの可能性」という問題をとりあげるなかで、この点を論じている。スピヴァク論文から学生が学ぶことは、フェミニズム（ばかりとは限らないが）のような啓蒙的主張の「不適切な使用（ab-use, 一般に abuse と表記すれば虐待の意）」とスピヴァクが呼ぶものを基盤として、その上に、「下からの解放」論を据えるというまちがいを彼らもやりかねないということだ。

アジズ論文の出典は次のとおり。Peter Van Ness et als (eds), *Debating Human Rights: Critical Essays from the United States and Asia*, Routledge, 1999. スピヴァクの論文は1992年8月11日に南アフリカ、ケイプ・タウン大学で行なわれたTB Davie Memorial Lecture である。

- 13) Irene Diamond and Gloria Orenstein, *Reweaving the World: The Emergence of Ecofeminism*, Sierra Club Books, 1995. これは1990年にシエラ・クラブから出された本で、当時はたいして売れずに終わったが、1995年、エコロジー関係の本が突然ブームになったときに、第2版が刊行された。[邦訳『世界を織りなおす－エコフェミニズムの開花』学芸書林、1994年。]
- 14) [訳者注：ネル・ペインターのトゥルース研究についての議論は本論文の後半にあり、『女性学研究』次号に訳出掲載される部分。]
- 15) 編者であるダイヤモンドとオレンスタインは、エコフェミニズムの確立に精力的に携わった人たちであり、この本におさめられているのは、その基本哲学をよく表現していると彼女たちが判断して選んだテキストである。ガイア理論の大御所リアン・アイスラーらによる歴史を論じた第1部のあとに置かれた第2部におさめられているのは、イネストラ・キング、ジュディス・プラント、スーザン・グリフィンたちの論文である。この第2部には、「世界を織りなおす：政治学と倫理の新しい関係をつくる」と表題がつけられ、生命圏域主義 (bioregionalism) が唱えられている。生命圏

域とは、見失われていたが再発見された分析的／ユートピア的なオルタナティブで、「社会」に替わるものである。このよみがえった古い生命圏域のなかでは、われわれの種は、社会や国民国家や資本主義システムといった邪魔な諸力のおおむね外にあって、自然がわれわれをつくったそのままに、平和裡に暮すものとされる。第3部は、「私たち自身を癒す：地球を癒す」と題され、自助とインスピレーションについての論文がおさめられている。ここでは全女性が大地の女性神であるが、それぞれが開花するのは自身のエスニシティ、自身の人種共同体、そして自身の国のなかで、とされている。

*Reweaving the World* は、われわれが批判的、分析的な姿勢を身につけるにはよい材料で、というのも、議論が極端で性急だからだ。第1に、ノエル・スタージョンが指摘するように、エコフェミニズムは、女性性を普遍的で身体的なものとする大衆的で根強い信条であるエッセンシャルイズムの危険をつねにとまなう。Noel Sturgeon, *Ecofeminist Natures: Race, Gender, Feminist Theory and Political Action* (Routledge, 1997) 参照。「国際的フェミニズム」のクラスでは、*Reweaving the World* 所収の1次資料ないしは原理主義的なテキストと格闘したあとで、スタージョンの本を読む。興味深い余談を紹介すると、リアン・アイスラー、ヒラリー・クリントンと仕事をしている中国人歴史研究者たちが、アイスラーの本の姉妹編を出している。そこでは、古代の黄河峡谷地域のつながりから発展する同様の女性世界が論じられている。

解剖学的同一性を根拠とする固定的なカテゴリーという前提を見ることで、学生たちは類似性と同一性をめぐる謎を考えるための明確でしっかりした視点をもつようになる。そのカテゴリーに立つ議論によるなら、すべての女性は基本的、根本的によく似ており、違いは重要であるとはいえ、自然的生成のなかのちょっとした変数である。また、エコフェミニズムはみずからを国際的フェミニズムと称するが、それはエコフェミニズムが、表面的には否定しながらも、新しいフェミニズムの正統性を主張するためである。その正統性の主張とはつまり、女性の一体性は「国」際的なもの（あるいは全世界的なもの）であるということだ。しかしその国際性とは、各「国」の女性がつくる各部分の総計ということである。*Reweaving the World* には、ヴァンダナ・シヴァやレイチェル・E・バグビーのような外国人や「他者」である女性執筆陣も含まれ、女性神たちの仲間とされているが、同時にこの本は、女性世界の歴史はソクラテス以前のギリシャに始まるとも主張している。

16) 注3) を見よ。

- 17) とりあげられている「国際的」なキャンペーン組織、援助団体は、実際には、アメリカを本拠として広がる一連の重なりあう事業であるが、それがどの程度かは、驚くほど不明瞭である。たとえば、シャーロット・バンチの Center for Women's Global Leadership と Global Campaign for Women's Human Rights は、いずれもニュージャージーのラトガースに本拠地を置いている。Global Fund for Women はカリフォルニアのパロ・アルトにある。そのウェブサイトには、3人のアメリカ人篤志家が同基金を設立したのは、女性問題のための特別な基金集めが必要であり、それまでは女性のためだけに使える資金がなかったと気づいたからだ、とだけある (<http://www.globalfundforwomen.org>)。UNIFEM (the United Nations Development Fund for Women) もまた、超ナショナリスト的にグローバル規模で介入しようというアメリカの全体計画の中心をなす。実際、UNIFEM のホームページには、UNIFEMがする介入が、世界銀行がする介入と非常に似ていることが示唆されている (UNIFEMに関する情報は <http://www.unifem.undp.org> を参照。世界銀行のウェブページは次のとおり。 <http://www.worldbank.org>)。
- 18) 執筆陣を一目しただけでも明らかだが、そのほとんどがアメリカのハーヴァード大学ないしは他の有力な法律学校で教育を受けた、人権擁護の領域の法律家と活動家である。
- 19) Arati Rao, 'The Politics of Gender and Culture in International Human Rights Discourse,' in Peters and Wolper (eds), op.cit., pp.167-175.
- 20) そしてこの立場は、世界を代表するものとなりうる。なぜなら、フェミニスト法律家は、国際的な女性市民権と判例の歴史を踏まえて、「文化の名のもとに重大な人権侵害をこうむってきた社会集団は、女性以外にない」と主張できるからだ。この主張はつまり、「女性一般」という行為主体が法的に存在し、その代弁者として、フェミニストの国際法学者が調停・介入を行なうというものだ。

ピーターズとウォルパーは同趣旨のことを、これよりもはるかに弱い調子ながら、次のように述べている。

「普遍的な女性人権という概念（こう言うと、「女性」を本質的で一律的、不変的な分類枠とする概念に近くなる危険があるように聞こえるかもしれないが）は、複数基準を広範囲から柔軟に組み合わせたものとして練りなおされている。これは、女性たちのさまざまな声を結集した産物である。21カ国を代表する36人の本書執筆陣（法律家、活動家、研究者、都市在住の女性、地方在住の女性など）が、数多くの論点で意見の一致を見たという事実が意味しているのは、世界中の女性が、種々に異なる条件にあ

りながら（たとえば、階級や人種）、また文化的多様性も認めながら、それでもともに規範をつくりだすことができるということだ。南アフリカの黒人女性がこうむる抑圧の経験は、南アフリカ白人女性の経験とは大きく違っているにしても、他方でどちらも或る共通の差別形態を経験しているのだ。」(p.5)

- 21) 私自身の仕事では、1分類枠としての「女性」というのが、国家の構成概念およびほかの社会的圧力と深く関係していることを論じている。たとえば、学位論文を発展させたもので、次の本に所収されている論文は、英国の近代革命の過程で形成された法的な分類枠としての「女性」を論じたものだ。Philip Corrigan and Derek Sayer (eds), *The Great Arch: English State Formation as Cultural Revolution*, Blackwell, 1985.

実際のところ私は、第3世界のフェミニストのほとんどが、反植民地支配の独立革命で女性という分類枠のありようが決まり、独立後の法的規準のなかにそれが書きこまれたと言いたいのではと思っている。さらに言えば、学生たちがよく議論してきたことなのだが、階級論的分析によって、生産関係が国家機構の体制を凌駕していることを論じるなら、階級論は非ナショナルな議論の枠組みとして適当かも知れない。また人種論的分析によって、人種関係が階級的、国家的体制を凌駕していることを論じるなら、人種論は非ナショナルな枠組みだろう。宗教的共同体の対応もむしろトランスナショナルなものだろう。ピーターズとウォルパーの本では、人種も階級も宗教共同体も、重要な分類枠とはされていないようである。ほかに目をやれば、Isabelle Gunning が性器手術について、Homa Hoodfar がヴェールについて論じたものでは、それらはまちがいに重要な分類枠となっているのだが。(Isabelle R. Gunning, 'Arrogant Perception, World-Travelling and Multicultural Feminism: The Case of Female Genital Surgeries,' *Columbia Human Rights Law Review*, 23, 1991-1992, pp.189-248.) 社会指標に現われた各国の構造を分析すれば、国とは、なにより法律によって定められた構成体であるという前提を越えることができよう。これをするのが、私がこの科目で法律の社会史（第1シラバス）をとりあげる理由でもある。

- 22) ピーターズ、ウォルパーの本に所収の論文中、たとえば次を見よ。Elisabeth Friedman, 'Women's Human Rights: The Emergence of A Movement,' pp.18-35; Hilary Charlesworth, 'Human Rights as Men's Rights,' pp.82-88; Julie Mertus, 'State Discriminatory Family Law and Customary Abuses,' pp.135-148.
- 23) 注4)を見よ。

- 24) 「アジア」を代表しているのは中国、インド、バングラデシュ、フィリピンの女性たち。「アフリカと中東」からの報告として掲載されているのは、南アフリカ、ナミビア、ケニア、ナイジェリア、パレスチナ。「ラテン・アメリカ」からの報告は、ペルー、チリ、ブラジル、メキシコ。そして「ロシア、ヨーロッパ、アメリカ合州国」としてここに報告があるのは、ロシア、中央ヨーロッパ、西ヨーロッパ、そしてアメリカ合州国である。
- 25) ただし、ここで使われている国家という単位では比較不可能なので、標準化は幻想でしかないが。人口2億5千万を擁するアメリカ合州国の国土は、人口157万のナミビアの166倍。ナミビアの国土は、ロサンジェルス郊外都市のサイズである。独立後のバングラデシュが西ヨーロッパと比較可能なのは、理論上すべての国を平等とする国連のイデオロギー的な夢の世界のなかだけである。
- 26) たとえばどういう統計があがっているかを以下に示しておく。政体の種類、民族構成、言語、宗教、人口統計（総人口、出生率、1人の女性が生涯に産む子どもの数、避妊の普及度、妊娠出産を原因とする女性死亡率）、そして問題含みのカテゴリーである「女性の地位」という項目がある。「女性の地位」としてあげられているのは、女性参政権成立の年号、経済活動に携わる女性の比率、労働人口中の女性比率、平均余命、学校出席生徒の男女比、識字率などである。
- 27) 一応、現地の実状報告的なかたちをとっているため、国民国家に敵対的な、あるいはそれとつながりをもたないフェミニズム運動の存在にまで注目する理由はないことになる。そこまでいかなくても、ジェラルディン・ヘンが別の本で展開しているような微妙な議論も、ここでは考慮されない。ヘンによれば、シンガポールのようなところでは、保守的な政治勢力に追従することでしか女性グループの結社の権利が保障されないの、たしかに地域現地性が女性を可視化する戦略の条件をかたちづくっている。Geraldine Heng, 'A Great Way to Fly: Nationalism, the State, and the Varieties of Third-World Feminism,' in Alexander and Mohanty (eds), *Feminist Genealogies, Colonial Legacies, Democratic Futures*, Routledge, 1997, pp.30-45.
- 28) たとえば、パレスチナ自治政府は、一応「政府 (state)」はあっても、「国民 (nation)」は認められていない。Basu論集中の次の論文を見よ。Islah Jad, 'Claiming Feminism, Claiming Nationalism: Women's Activism in the Occupied Territories,' in Basu, op.cit., pp.226-248. 国民と国家機構が手を携えてはじめて、市民社会は存在する。エルズビエタ・マティニヤが「中央ヨーロッパ」と呼ぶ地域では、地域現地のフェミニズ



ムにとっての目的と必要条件のひとつとなるのが、国家機構と市民社会のあいだに適正なバランスをうちたてることである。Elzbieta Matynia, 'Finding A Voice: Women in Postcommunist Central Europe,' in Basu, op.cit., pp.374-404.

- 29) このクラスでとりあげるフェミニズムが言う「国際的」フェミニズムなるものに共通する質を強調するなかで述べてきたことからわかるように、学生たちはこれらフェミニズムと同じ前提を共有していることが多い。それは論理的につじつまの合わない、また常識を疑わない立場である。たとえば、人間は根本的には同じ1つの種をなす、女性の権利は自然の産物である、女性の地位を形づくるのは国である、女性は1つの自然的集団をなす、といったものだが、これらはいずれもイデオロギー的である。広く受容されている考えのイデオロギー的な性質を学生にさらに徹底して教えるために、私はメディア・イメージを見せるという古典的な方法を使うこともある。
- 30) この強引で没歴史的な主張としては、ダイヤモンドとオレンスタイン書第1部に所収のスプレトナク論文を見よ。Chalene Spretnak, 'Ecofeminism: Our Roots and Flowering.' スプレトナクによれば、「1つの種であるわれわれの状況」は危機に直面している、なぜなら「この信じがたいほどに美しい地球の生命維持システムが、いまや侵犯され損傷を受けている」からである (p.3)。この論文をクラスで使うとき、学生の反応を観察するのは私の楽しみである。人種を根拠とする文化的エッセンシャルイズムには反対と言う、その同じ学生が、それ以上に種々の事柄をばっさりと切り捨てて社会生物学と墮すようなものに寛容で、歴史記録を自然科学と受け取るのである。この点で学生をさらに魅惑するのが、同書中にあるプラントの次の文献である。Judith Plant, 'Searching for Common Ground: Ecofeminism and Bioregionalism.' プラントによれば、フェミニズムは、女性の身体から生まれでた自然の哲学であり、エコロジーはわれわれの種としての存在から生まれでた自然の哲学である。
- 31) 「種」と「世界」のあいだにある社会的媒介を一挙に消し去って、悦に入ったアメリカ北西部の自然保護倫理と混ぜ合わせれば、土着の「生命圏域主義」の自然さを説く、安らぎのお話のできあがりだ。国家主権を地域政体に移譲することをよしとする時代に育った学生たちの目には、これは当然のことと映る。(ジュディス・プラントの生命圏域主義は、さらに礼賛的で狭域市場経済によくなじむ原理と結びついている。その原理によるなら、人類は「種」として、「その土地に土着的になることを学び」なおし、「その土地の課する制限と恵みの範囲内で暮すこと」を始める必要が

ある。この言い方は、シアトル市市政計画方針からの抜粋かと思わせるほど、それにそっくりである！)

- 32) ネイファ・ツァンとウー・シューは、はっきり次のように記している。地域女性運動は、「両性間の平等と女性の利益伸長を実現するために全国の女性によって盛んに取り組まれている。その基本的特徴は他の社会運動と同様で、たとえば共通のイデオロギー、共通の組織、共通の組織的活動であり、それらは参加する個人だけでなく中国社会全体に対する影響力をもつような規模のものである。中国人研究者のなかには、国家が組織する運動は直接に女性のためにあるのではなく、女性に結果として「解放的效果」をもたらすだけであり、それとは別に女性運動は、女性が主導権をにぎり、女性のために計画され、女性の意識を高揚させる効果をあげるべきだと言う者もいる。」Naihua Zhang and Wu Xu, 'Discovering the Positive Within the Negative: The Women's Movement in a Changing China,' in Basu, op.cit., p.27.
- 33) ここでは、本来なら問われるべき次のような問いが締め出されている。新植民地主義はどうなっているのか？インドのような、植民地から独立した国は、ロシアのような、強力なヘゲモニーが崩壊したあとの国とどういう関係にあるのか？グアテマラ、エル・サルバドル、ニカラグアへの言及がない一方で、ブラジルやメキシコのように、構造調整政策で表面的にはプラス効果をあげたように思われている国が、地域現地の典型とされ、そこでの女性運動を称揚されているのはなぜか？
- 34) これらの諸理論によれば、ただ女性学の表現実践だけが、女性たちを焦点化し、歴史上の女性を可視化する。(バスウの論集でもそうだが、编者たちは、世界の国々の女性のなかでも、フェミニズムに賛成しない女性たちに関心を向ける傾向がある。)歴史の口承、国の女性たちの歴史を表現しようという情熱と、编者たちの、国家的市民秩序のなかの女性市民権を表現しようという情熱は重なり合っている。女性市民権は、女性たちの特別な権利を、狭隘な国家的境界を越える人権として普遍化するための布石であると编者たちは見ている。
- 35) 一度はアメリカ社会史の文脈のなかで疑問視されたこの種のフェミニズム議論が、国際主義の領域で再生されるのはおもしろいことだ。アムリタ・バスウの序文はこの点をはっきり述べている。各国現地を例示しながら主張される国際的な女性運動の歴史文脈を構成しているのは、実は女性に対する暴力撤廃や、女性のための環境整備や、女性人権の伸長などをめざして行なわれる世界会議であり、また国連主導の世界的行動、国連が資金提供するキャンペーンである。バスウによれば、「グローバルなフェミニズ

ムと、地域現地のフェミニズムの生産的な相互作用について、支配的な価値、支配的なグループとの結びつきを拒否することで女性性を定義しようという議論よりも、望ましい例がここにある」。各地域現地では、女性たちは「特定固有の目標と見える」もののために闘うが、実際には「女性運動は、最も普遍的な目的をめざしている」のであり、「特定固有なもの」と普遍的なものが共存するなら、テーマはもう女性ではない」。ではテーマは何かといえば、おそらく、バスウ論文中の見出しにあるように「シスターフッドはローカルであり、かつグローバルだ」(p.18)ということである。

- 36) シャーロット・バンチにとって、フェミニズムの普遍的な共通基盤は全女性がつもつ虐待される身体である。バンチは告発すべき犯罪として次のものをあげている。1) 「女性に対する暴力」、2) 女性がつもつ生殖に関わる保健の権利の侵害、3) 「強姦の拡大」、4) 女性は私的ないしは家庭的領域に閉じこめられているが、公的領域への女性の参加を、国際的に、いたるところで、女性全体に対して禁じよう、という声。

1990年代における国際的フェミニズムとして起きた出来事の真実の歴史を書くためには、女性の普遍的人権に関する議論が、その前の、国家と市民社会についての言説を支えていた冷戦体制終結直後のイデオロギーを、どのように土台としているのかを示すことが必要だろう。それを論じる際に、ロシア、バルカン半島、東ドイツのような、ポスト社会主義市場経済におけるこの攻撃的なイデオロギーと、1980年代に中華人民共和国で、援助機関が市民社会を説きながら行なった干渉との関係は、論点の一部となるだろう。

- 37) 中国政府が女児殺しを是認しているとするドキュメンタリー『死の部屋への帰還』(‘Return to the Dying Room,’ 1995. イギリスのテレビ局チャンネル4で放映)では、中華人民共和国が世界に残る数少ない共産主義国家だという事実、そして、そういう国家の目には女性と女児は価値がないのだとする憶測がからみあっている。この偏見の根は深く、ときにはさらに拡大して、学生が中国以上に知識をもたない国に対する態度にも現われるときがある。(中国について何を知っているかと聞けば、どの学生も答えることは、纏足と天安門事件と女性労働者搾取と女児殺しといったところである。)同様の論理で、エジプト国家と、その国家の長たるエジプト人男性は、FGM(女性性器切除)の罪を負うべきであるということになる。学生たちは、シアトルでただ女性学の学位をめざすことによって、よその国の家父長制を転覆することに貢献できるかもしれないという可能性に、倫理的な感動を覚えるのだ。

- 38) この用語は、ソジュネ・トゥルース研究のなかでネル・ペインターが使ったもの。注14) 参照。
- 39) アムリタ・バスウによるアジア地政学地図の書きなおしが、なぜいわゆる第3世界的な貧困諸国しか含まないのかを学生が理解するには、しばらく時間がかかる。彼女の言うアジアには、日本も、また韓国ほかのアジア環太平洋地域の新工業化諸国 (NICs) も含まれない。この本が刊行された1995年は、まだいわゆるアジア経済危機の直前で、これらの諸国は力ある経済の世界的立て役者と考えられていたのに、である。

(翻訳：萩原弘子)